

市議会だより

令和3年9月定例会の内容をお届けします。



CONTENTS

- P 2 9月定例会の概要
会議結果
- P 3 市政一般質問
- P 10 委員会活動報告
- P 14 編集後記

9月

定例会

島原市の

こんなことが決まりました！

会 期

令和3年9月2日～9月22日 21日間

専決処分…2件 条例改正…3件 請 願…1件

一般議案…2件 補正予算…3件 人事案件…3件

条例制定…1件 決 算…5件 意 見 書…1件

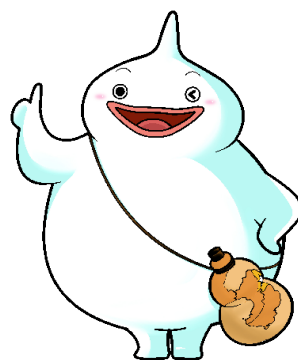
合 計 21件 その他報告2件

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
報告第6号	令和2年度島原市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第7号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第32号	専決処分の承認について（令和3年度島原市一般会計補正予算（第4号））	承 認
第33号	専決処分の承認について（令和3年度島原市一般会計補正予算（第5号））	承 認
第34号	島原市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
第35号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う島原市固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決
第36号	島原市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第37号	島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第38号	島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号	令和3年度島原市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第40号	令和2年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第41号	令和2年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第42号	令和2年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第43号	令和2年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第44号	令和2年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
第45号	令和3年度島原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第46号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決
第47号	令和3年度島原市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第48号	人権擁護委員の候補者の推薦について（永石一成 氏）	同 意
第49号	人権擁護委員の候補者の推薦について（下田恭子 氏）	同 意
第50号	人権擁護委員の候補者の推薦について（中村展祥 氏）	同 意
請願第1号	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について	不 採 択
議 第 2 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決

市政のここを問う！

一般質問



一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。
全質問項目は下記のとおりです。（ の項目は、本文に内容を掲載しています）

9月6日（月）

○林田 勉 議員（4ページ）

- ・『道の駅しまばら』構想は継続中か
- ・湧水あふれる島原、地下水の利用・保全について
- ・島原市における外国人による不動産の取得状況は？

○本田みえ 議員（4ページ）

- ・三会保育園について
- ・行政大綱 休暇について
- ・コロナ感染状況について

○草野勝義 議員（5ページ）

- ・コロナ禍での感染対策について
- ・コロナ禍での労働と雇用
- ・コロナ禍での教育について
- ・公共交通支援体制について
- ・築城 400 周年事業に向けて郷土史教育の推進

○楠 晋典 議員（5ページ）

- ・日本一の防災環境都市を目指して 2
- ・新庁舎運用開始 1 年を経過してからの問題点は何か
- ・学校イベントについて
- ・コミュニティバス『予約・あいのり・たしろ号』

9月7日（火）

○生田忠照 議員（6ページ）

- ・建設予定のイオンモールの内容について
- ・水頭線拡幅事業について

○濱崎清志 議員（6ページ）

- ・新型コロナ拡大による少子化や雇用と経済への影響について
- ・島原市の後継者事業の支援について
- ・農林水産業振興について
- ・ふるさと特産品宅配事業について
- ・大雨の影響について

○上田義定 議員（7ページ）

- ・都市計画について

9月8日（水）

○種村繁徳 議員（7ページ）

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・島原市の生活排水処理計画について
- ・ごみ減量化対策について
- ・8月の長雨による被害状況について

○森園浩太郎 議員（8ページ）

- ・新型コロナウイルス感染症関連対策について

○松坂昌應 議員（8ページ）

- ・町内会・自治会の未来
- ・『島原市生活支援体制整備事業』とは
- ・コロナ下での図書館等閉館の是非
- ・イオン島原店周辺の整備状況
- ・旧堀部邸の今後の活用

9月9日（木）

○本多松弘 議員（9ページ）

- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・安全安心なまちづくりについて
- ・以前の質問について

○永尾邦忠 議員（9ページ）

- ・新型コロナについて
- ・ヤングケアラーについて
- ・生理の貧困について
- ・医療的ケア児支援について
- ・市財政に市民が協力した場合の使途について

しまばらんからのおねがい





庶民の会
はやしだ つとむ
林田 勉 議員

「道の駅しまばら」構想は継続中か

Q 市長の考える道の駅の有効性とは。

A 現在、島原道路50キロメートル間にはトイレ休憩の計画がない。防災機能、農産物販売や地域連携、観光レクリエーション機能など、多機能な道の駅が求められていると考える。

Q その後、他の自治体や関係機関との協議はできたのか。

A 県、三市のほか関連団体で協議があり、休憩施設の整備形式、問題点や今後の進め方についての意見が交わされた。

Q 道の駅を、防災を含め島原半島振興の象徴にできないか。今後の予定は。

A 年度内に2回開催予定。今後の方向性と課題をまとめていくスケジュールが示されている。

湧水あふれる島原、地下水の利用・保全

Q 地下水くみ上げに関して掘削、設置による国、県、市条例等で制限、制約、許可要件等はあるのか。また、掘削後の近隣枯渇や汚染等のトラブルはないのか。

A 採取に関する規制はないが、採取、変更、廃止の届出は必要である。トラブルの報告はない。

Q 廃止、利用停止に関して、埋め戻し等は適正な工事が行われているのか。

A 地下水保全等に加え、業者や市民へも周知を考えていきたい。

島原市における外国人による不動産の取得状況は？

Q 外国人による土地、建物等不動産の取得は可能か。制限等あるのか。

A 不動産取得に関する制限はない。取得数は把握できていない。

Q 住所や権利者不明の場合、公共工事等に支障が出ると思われる。市独自の届出制度ができないのか。

A 国へいろいろな機会、会合等で申し上げていきたい。



バラの会
ほんだ みえ
本田 みえ 議員

三会保育園

Q 今後どのようにするのか。

A 地域の活動の拠点として、官民連携でできないか、考えてみたい。

Q 学童保育は残して欲しい。

A 学童保育は、これから必ず必要だ。コミュニケーションを取りながら何ができるか、探っていきたい。

行政大綱 休暇

Q 休暇の取得状況は。

A 年休は1年間で最大20日付与。前年の残日数を最大20日繰り越せるので、最大40日取得できる。病休は、必要最小限度の期間で最大90日など。休業等制度では、育児休業、部分休業などがある。

Q 令和2年度は常勤職員360名中、男性286名、女性74名で女性は全体の約5分の1。会計年度職員223名中、男性96名、女性127名で女性は約5分の3。令和2年の年休平均付与日数38・5日中、毎年10日前後を取得。繰越しは最大20日

なので、もう少し有効に有給休暇が取れないかと思う。

長期療養休暇の取得状況は。

A 病気休暇の長期療養休暇を、常勤職員のうち14人が取得（令和2年度）。内訳は、精神疾患5人、精神疾患以外9人。複数回取得は、常勤職員で5人。

Q 代休の取得状況は。

A 平成31年度で道路課7・4%、福祉課3・9%、教育委員会19・4%、保険健康課24・4%、秘書人事課29・4%。

Q サービス残業の状況は。

A 所属長がその必要性を見極め、事前の命令、事後の確認を徹底するようにしている。個人で平日できなかったことを休日整理することは、サービス残業には当たらない。

Q 正規の職員が仕事を分散、責任の分担ができなくなっている。正規の職員の採用を増やすことは考えているか。

A 職員が急激に減り過ぎたという感はある。ビルドばかりでスクラップができていない。必要な職員数についてよく検討したい。

【その他の質問項目】

◇コロナ感染状況について



市民平和の会
くさの かつよし
草野 勝義 議員

コロナ禍での感染症対策・労働と雇用・教育

Q 本市への影響、コロナワクチン接種の現状と今後の予定は？

A 島原市も飲食店など営業時間の短縮要請や、外出自粛で地域経済と市民生活に影響が出ている。ワクチン接種実績及び予約済みは3万793人で80・1%。ワクチンは引き続き国、県へ要望していく。県南保健所管轄の病床数は36床で、9月4日現在で10人が入院している。

Q 中小企業や飲食店への支援対策は？

A 支援事業は、多くの業種に約800件、約1億3千万円を支給した。生活困窮者自立相談は280件と前年度より100件近く増えている。

Q 市職員の過重労働は？また、市職員の将来的労働と生活の保障を守るための「再任用制度」の活用は？

A ワクチン接種業務で時間外勤務は増加し、月80時間を超える職員は7月は9名である。

再任用制度は新規採用への影響もあり現在は行っていない。今後の動向を踏まえて検討したい。

Q コロナ感染拡大において学校での対策、部活動や修学旅行など学校行事の考え方は？子どもたちのストレスはないか？

A 文科省のコロナ感染症衛生管理マニュアルで対策をしている。部活動は現在、原則中止。修学旅行は感染防止対策を徹底した上で、県内を中心に実施予定。不安に感じている児童・生徒もいることが想定される。万一、感染しても誹謗中傷やいじめなど起きないように、道徳教育や人権教育を通して正しい知識を基に差別や偏見を許さないよう指導している。

Q 家族の介護や心のケアなどを担っている子ども「ヤングケアラー」について、本市での実態は？

A 現在、調査中である。教職員への聞き取りでは、市内に10名程度の児童・生徒がヤングケアラーの可能性がある。

公共交通支援体制

Q コミュニティバスと新イオン前にバスベイによる停留所の設置を？

A コミュニティバスは利用者が希望する時間帯でAI運行をする。バスベイ設置は難しい。バス乗り場は大事なので協議を進めていく。

【その他の質問項目】

◇築城400周年事業に向けて、島原城の入館について、市民の割引制度の導入。市による「さかきばら郷土史料館」の支援を求める。



バラの会
くすのき しんすけ
楠 晋典 議員

日本一の防災環境都市を目指して2

Q 避難所に指定される学校での備蓄は必要ではないか。公民館との連携で必要になったら取りに行くというが、いざ暴風雨の時はその移動も危険な場合もあり、学校で保管する備蓄が望ましいがどうか。

A 学校での管理場所、管理の方法など難しい問題があるが、学校とも一度相談をしたい。

Q 近年、豪雨災害は毎年のように起こり、大きな河川が氾濫し多大な犠牲をもたらしている中で、大規模な改修が必要とされながらも、莫大な予算がつかず後回しになっている地域は多い。そのような犠牲を出さないため、流域に関係する人はみんなでリスクを共有して、どうにか対策を講じていきましようという流域治水という政策がある。これは、日本一の自主防災会を目指す本市において、全く同じ精神であると思う。

地域に住む町内会自治会だけでなく、学校や企業、病院や福祉施設、官公庁などあらゆる関係者が地域のリスクについて共有しあえる開かれた自主防災会を目指すべきだと思うがどうか。

A いま、地域が一つになって避難訓練をおこなっている。そういったきっかけを得ながら、島原オール地域で取り組みたい。災害は町内会に入っていくがいがいが関係性がないのではなく、やはり関係性の構築のためには、町内会自治会の活動を通して顔の見える関係で声のかけ合える関係を構築していくことも重要である。そのなかで新たな町内会自治会の在り方が見えてくると思うので、町内会や自治会、自主防災会の更なる強化に向けて頑張りたい。

【その他の質問項目】

◇新庁舎運用開始1年を経過してからの問題点は何か
◇学校イベントについて
◇コミュニティバス「予約・あいのり・たしる号」



実践クラブ
いくた ただてる
生田 忠照 議員

建設予定のイオンの内容

Q イオン横道路の供用開始日と急ピッチで進んだ用地交渉から工事完了までに要した日数は。

A 市道堀町縦線は令和4年2月28日供用開始予定。用地測量や交渉に約470日、工事完成までに約390日を予定している。

Q 市道堀町縦線及び市道弁天町線整備の総事業費と財源の内訳割合は。

A 総事業費は約4億8800万円。内訳は国の交付金が40%、残りは過疎債を充当。過疎債の70%は国からの交付税措置があるので、42%、つまり国が82%、市が実質18%を負担することになる。

Q 本庁に近いイオンに行政窓口がなぜ必要なのか。そのコストは。

A 本庁舎及び有明庁舎で行っている土日早朝業務を移行し、年中無休で朝10時から夜7時まで行う予定。

初期投資約1900万円、維持経費年間約2500万円を予定している。

Q イオンにバス停がないと聞くが旧ばんから付近に必要では。

A 国道内での用地幅の確保と安全面から、慎重に検討をしていかなければならない。

Q 島鉄の本社やバスターミナルを島原駅敷地に誘致できないか。

A 現段階では未定である。

水頭線拡幅事業

Q 水頭線拡幅事業の進捗状況と総事業費、市の実質負担割合は。

A 本年度から都市再生整備計画事業として着手。地権者は45名。総事業費は約7億円。市は約18%を負担予定。

【その他の質問項目】
◇イオンの出店内容



平成会
はまさき きよし
濱崎 清志 議員

新型コロナウイルス拡大による少子化や雇用と経済への影響

Q 少子化への影響について、結婚、出産の状況は。

A 平成28年度から令和2年度にかけて、出生数は374人、350人、328人、292人、289人と緩やかに減少。新型コロナウイルスが発生した令和2年度と昨年度の比較では3人の減。婚姻数は、197件、152件、159件、141件、130件と緩やかに減少。令和2年度と昨年度の比較では11件の減少で、約7%の減。

Q 結婚式や宴会等の減少により、全ての業種で経済状況が悪化していると思うが、把握しているのか。

A この1年間、結婚式の先延ばしなど宴会や外食業界に大きな影響がある。幅広い業界から800件を超える事業継続支援給付金事業に申請があり、そのうち6割以上の事業者が50%以上の売上減で、経済的な影響は大きい。

Q 時短営業の要請や施設の休館等が行われている。①ホテルの宿泊割引キャンペーンの停止、②シルバー人材センター、③飲食店等の休館に

よる雇用状況はどうか。

A ①島原に泊まって得するキャンペーンの一時停止による宿泊施設での解雇はないと聞いている。②令和2年度の受注件数は14・1%減、契約金額で12・4%減。ホテルの駐車場の誘導や病院や介護施設の食事・室内清掃に係る業務が減少。③飲食店の雇用状況を長崎労働局に聞いたところ、今回の措置に伴う離職、解雇は今年6月以降にはない。

島原市の後継者事業の支援

Q 農業の場合は圃場整備などいろんな制度があるが、漁業はこのままだと将来は衰退してしまう。漁業就業奨励金などにもっと手厚く、補助するなどをいれてほしい。

A 漁協の新しい組合員資格取得者に5万円、2年後に10万円を支給。昨年度まで18名、年平均1・5名に支給。農業と漁業と分けて考える。漁業者には個人的支援も必要で、後継者への支援の仕方も考える必要がある。

Q 小売店にも手助けすることも検討してほしい。商工業者には後継者の奨励金制度はあるのか。

A 事業承継に伴う奨励金制度は設けていない。

【その他の質問項目】

◇農林水産業振興について

◇ふるさと特産品宅配事業について
◇大雨の影響について



新風会
うえだ よしさだ
上田 義定 議員

都市計画

Q 本市の都市計画区域は52年間変わっていない。生活様式の変化、人口減少、災害の大規模化など、当時は予想できなかった変化がある。

都市計画区域内は都市計画税により都市基盤を整備できるが、目的税なので区域外には充当できない。区域外では課税はないが、恩恵も受けられない。誰もが同じ負担で同じサービスを受けられるよう、市民ひとしく、都市計画区域を市内全域に広げるべきと考えるがどうか。

A 有明地区は庁舎周辺に商業、医療、福祉、教育等の生活利便施設が集まっていることから、地域生活拠点としてのまちづくりを進めていかなければならない。

周辺部の良好な営農環境と農村、田園景観を保全し、土地利用区分の明確化を図り、市の一体的な発展と

安全・安心なまちづくりの観点から、地域住民と意見交換しながら慎重に見直しを検討していきたい。

Q 都市計画区域の変更、市街化区域・調整区域の線引きをしてはどうか。議論を始めてはどうか。市長を先頭に将来の島原はこうあって欲しいというビジョンを市民で共有し明るい豊かなまちづくりができればと思う。

A 地域高規格道路の進捗が著しく、モータリゼーションの便利さを享受できる中心部が今後広がる。インターチェンジが出平に加えて有明にもできるので、住環境を整備すれば県央地域等へ働きながら生活できるようにするのではないかと。

都市機能を持った農村にするには審議会等でビジョンを協議してもらえば、有明の可能性は大きく広がる。話合いの場を持つていけるようにすることはいずれにせよ大切なことで、諮ってみたい。



庶民の会
たねむら しげのり
種村 繁徳 議員

新型コロナウイルス感染症対策

感染者増加の状況を乗り越えるためには、若い年齢層のワクチン接種が必要だと考える。

Q 12・15歳の接種予定は。10月には希望の子供たちに接種できる。

Q 市民が接種を終えるのはいつか。

A 16歳以上は9月末完了の目標だったが、一部はそれ以降まで想定される。

Q 夏休みに感染者が増えた。学校の指導は。

A 朝の健康観察、検温、家族を含めた体調が悪い時の登校見合わせ、教室では1メートルを目安に席を離す、正面を向いての黙食など。

島原市の生活排水処理計画

Q 昭和55年に旧島原市で下水道計画が策定されたが、経緯は。莫大な費用をかけて下水処理をする必要はないと思う。

A 旧島原市では雲仙普賢岳災害など、様々な要因で事業へ着手できずにいた。合併後には計画見直し案について市議会から、建設事業費が巨額であることや生活排水処理手法を含め、計画の見直しの御指摘をいただいた。

今回、整備手法などを一から検討し、総合的に判断した結果、公共下水道よりも、合併処理浄化槽で整備する手法が本市にとって有効で合理的であると思い、方針を転換し、汚水処理人口普及率の促進に向けた快適な市民生活の制度設計を進めることを確認し、方針を固めた。

【その他の質問項目】

◇ごみ減量化対策について

◇8月の長雨による被害状況について



実践クラブ
もりぞの こうたろう
森園 浩太郎 議員

新型コロナウイルス感染症関連対策

Q 県南地区の入院患者数と病床使用率、感染者のデルタ株の割合は？医療体制の逼迫についての現状は？

A 確保病床36床で入院患者8人、病床使用率は22・2%。県内のデルタ株は96%と公表されているが、市内の情報は持ち合わせていない。県南地区の感染状況では、入院体制は十分取れていると考える。

Q 12歳以上のワクチン接種について、市長、教育長の考えは？

A 12歳以上へのワクチン接種について、日本小児科学会では意義があるとの見解。接種の効果、副反応のデメリット、接種しないリスクも含め総合的に考え、決してワクチン接種は強制ではないので、親子で十分検討してほしい。

Q ワクチンハラスメント等への対策は？

A ハラスメントはあってはならない。身体的な理由により接種できない人がいることを理解させることが必要。学校行事や各種イベント等は全員参加できるように可能な限り配慮する。

正しい知識を基に、差別や偏見は許さないと指導している。

Q 市内小・中学校の休校措置のガイドラインの内容は？学びの場を守るため休校は慎重に判断を。

A 教育委員会が保健所や学校医の見解を踏まえ、学校の全部、または一部の閉鎖が必要かどうか検討する。学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校保健安全法に基づき市対策本部で協議の上、決定する。

Q 県独自の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置について、飲食産業関連業者には時短協力金がないが、県が検討中の事業者支援策とは？

A 時短協力金支援対策事業者を除いた幅広い業種を対象に、県で検討されている。県は9月定例会に関連予算を提案したいとされている。

Q 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、指定管理施設への対応も大事だが、民間事業者の中には懸命に考え努力しても経営を維持するのが難しい状況。支援策をさらに検討して欲しい。

A 市内全ての企業・団体に影響が及んでいる。早く国で予備費の財源措置を示し、地方への経済対策の配分を早く進めてもらいたい。

【その他の質問項目】

◇市が発信する感染者情報について
◇自宅待機中、無症状でもPCR検査の実施を。



バラの会
まつさか まさお
松坂 昌應 議員

町内会・自治会の未来

Q 町内会・自治会の数と加入率等は。は。

A 現在224組織。加入率は65・34%。加入平均世帯数は58世帯。

Q 小学校の子供会加入率は。

A 児童数2305人中、2243人が加入。ほとんどの子供が加入。

Q 子供会をきっかけに、親の町内会加入勧奨を提案する。市内在住職員数は。

A 312名。

Q 学校の先生が公務として子供会担当をするように、職員を地区別担当に割り振り、公務として町内会の仕事を認めてはどうか。

A 地域コミュニケーションは重要で「市民協働課」設置はその方向。地域をよく知る職員の存在は必要かと思うので今後の検討課題。

コロナ下における図書館閉館

Q 県緊急事態宣言の中、県立図書館や他市の図書館は閉館していたのに、島原図書館は閉館だった。自宅で読書を奨励する意味でも開館して貸し出しを続けるべきだったと思う。学問軽視を懸念する。

A 感染拡大を恐れて、今回は閉めるべきという教育委員会の申出を対策本部長である市長として了解した。急激な感染拡大の危機感があつた。ご理解頂きたい。

旧堀部邸の今後の活用

Q ワークেশン事業の進捗は。

A 設計プロポーザルには全国から14のグループの参加があり、地元「インターメディア」中心のグループの提案を選定し、改修工事に入る。

Q 次の運営者を決めるプロポーザル審査は市民の関心を高めるためにも公開でやってほしい。

A 一般に見せられない判断もあつて難しいと思う。内部で検討していい結果を出したい。

【その他の質問項目】

◇「島原市生活支援体制整備事業」
◇イオン島原店周辺の整備状況



庶民の会
ほんだ まつひろ
本多 松弘 議員

新型コロナウイルス感染症

Q ワクチン接種者の年代別の割合及び接種を受けた方の感染状況については？

A 8割が申し込み、特に接種率が高いのは50代以上。一方、残り2割は若い世代が接種しておらず、追加のワクチンで対応したい。厚労省の調べによると、2回接種後の感染の割合は、未接種者の15分の1以下。

Q ワクチン接種完了者への行動規制緩和による経済回復を行っているかなければならぬと考えるが？

A ワクチン2回接種者の感染率は低い、感染予防のお願いを続けていきたい。その上で、政府は2回接種済みや陰性証明による行動規制の緩和を検討しており、内容を把握した上で今後の計画を作りたい。

Q 指定管理施設の休館による補償について、スピード感をもって、管理者のモチベーションを下げない寄り添った支援が必要だと考えるが？

A 感染拡大の状況を含め収支の推移を見極めつつ、支援の必要性については十分検討していきたい。

安全安心なまちづくり

Q 広馬場埋立地の利用計画について、地域の意見を集約し、話し合う場は設けてあるのか？

A 地元町内会や関係団体の各意見を聴いた後に、調整等を含む会議の場を設けていきたい。

Q 船津地区高潮対策の水門の開閉と排水ポンプの管理体制及び最近の豪雨に対応できるポンプ能力か？

A 水門は手動で操作盤により開閉する。排水ポンプは高潮発生時に海面が設定水位に達した時点で自動的に始動、停止を行う。ポンプ操作については県と市で話をしているが地元とも相談したい。排水ポンプは10年に一度の大雨と高潮が重なった場合でも内水氾濫を防止できる性能。

【その他の質問項目】

◇ ワクチン接種の状況と副反応について

◇ 4万人のごみ減量プロジェクトについて

◇ 消防審議会の進捗と方向性について

◇ 舞岳山荘の進捗とこれからの計画について



公明党
ながお くにただ
永尾 邦忠 議員

新型コロナ

Q 秋野参議院議員にも打ち手としてきてもらったが、ワクチンの接種率や供給状況はどうか。

A 9月8日現在、接種率（予約含む）は、16歳以上が80・1％。なお、小・中学校教職員は87・4％、保育士・幼稚園教諭は93・4％。現在まで6万2400回接種分が供給され、今後は2340回接種分が供給予定。さらにワクチンは必要、供給を県に強く要望していく。

Q 風評被害等には丁寧な対応を。

A 人権を守ることもあり、被害が出ないよう、いろんな機会を通して、より一層強めをお願いしていく。

Q 抗体カクテル療法等の取組について情報はあるか。

A 本県でも医療機関や医師の判断で抗体カクテル療法ができる体制が確保されている。

Q ワクチン接種が進んだ場合の日常回復について、希望のある視点で答弁がほしい。

A ワクチンの効果も報道されているが、マスクの着用、3密を避けることは国が指針を示す間には守るべき。ただ、少しずつ社会生活が取り戻せるようなプログラムは、政府決定を踏まえ、市も段階的に進めるべき。

ヤングケアラー

Q 実態調査に関して。

A 県が5月中旬に調査実施、10月下旬に集計の上、公表予定。市が実施の小・中学校への聞き取り調査では可能性がある子供は全体で10名。

Q ヤングケアラーに対する思いや教育環境格差に関して。

A 支援は絶対必要であり、まずは、実態を把握する必要がある。

Q 家族の面倒を見ることは悪いことではない。勉強時間の確保など、ケアの仕方を考えてほしい。子供が相談しやすい窓口の設置を。

A 学校ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員などを配置している。

【その他の質問項目】

◇ 生理の貧困について

◇ 医療的ケア児支援について
◇ 市財政に市民が協力した場合の使途について

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数3件

●第34号 島原市過疎地域持続的発展計画の策定について【可決】

pick up 本市が「みなし過疎」地域に指定されたことに伴い、県の持続的発展方針に基づき、過疎地域持続的発展計画を策定する

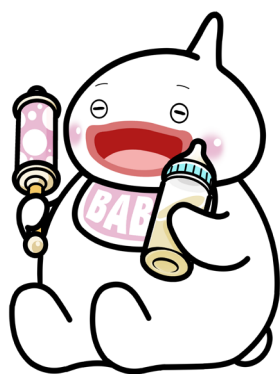
Q みなし過疎の意味を教えてください。また、この計画に盛り込まれていない事業は過疎債が使えないか。

A 過疎の指定については、過疎地域、みなし過疎、一部過疎の3種類がある。本市は、新法において全域が

指定される過疎地域の要件に該当しなかったため「みなし過疎」に指定されたが、過疎地域と同等の優遇措置が受けられる。この計画には、令和3年度で過疎債に該当する見込みの事業を主に計上させていただいたが、記載されていない事業は必然的に過疎債が使用できないことになる。

Q これまでの10年間で過疎債を活用した事業はどのようなものがあるか。

A 平成26年度から令和2年度までの過疎債の発行については、ハード分、ソフト分を合わせて約29・9億円が実績としてある。そのうち、ハード事業の主なもの、道路橋梁整備事業や船津地区の高潮対策事業、小中学校の整備に活用しており、ソフト事業については子育て支援に大部分を活用しており、主な事業は、すこやか赤ちゃん支援事業や保育所等副食費助成事業などである。



●第35号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う島原市固定資産税の課税免除に関する条例【可決】

pick up 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が適用されることに伴う固定資産税の課税免除に関する必要な事項を定める

Q 対象者は市外の事業者なのか。あるいは市内の事業者を対象にするのか。

A 今回の対象者については、事業者が新たに設備投資をする。もしくは事業者が新たに企業を興すなど、これについては市内、市外、両方の事業者が対象であり、特に制限はない。

Q 農林水産物等販売業は具体的にどのような業種になるのか。

A 具体的な例としては、農家レストランで地元の食材を利用して提供する事業や、道の駅で地元産品を加工して販売する事業が国から示されている。また、農家が何軒か集まって地元産品の加工品を販売するための設備投資も該当すると思われる。基本的には、国税の特別償却資産の認定を受ければ、課税免除の対象となる。

●第36号 島原市部設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up 「市民部」に「市民協働課」を設置することに伴い、部の分掌事務の見直しを行うもの

Q 市民協働課を設置する目的は何か。

A 人口減少が進む状況において、将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、市民と行政の連携強化がさらに必要である。これまで市長公室の各課に分散していた町内会、自治会、地域コミュニティの活性化、人権・同和、男女共同参画等、地域活性化や市民協働に関することを、一体的かつ強力に推進するために設置するものである。

Q 市民協働課を設置することによって、どのような効果を見込んでいるのか。

A 市民との協働の推進に特化した組織ということで、これまで以上に市民の皆さんと市の職員が一体となって地域コミュニティの活性化にスピード感を持って進められる。また、市の職員が各地域のコミュニティに深く入り込んでいくことにより、住民の皆さんの声に寄り添った政策や取り組みが行えるものと考えている。

産業建設委員会

審査件数3件

●第42号 令和2年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	1億4408万7941円
歳出決算額	1億1963万4060円
繰越決算額	2445万3881円

Q 温泉給湯事業審議会の審議内容について。

A 温泉給湯事業審議会は年に1回から2回程度行っており、委員は13名である。令和2年度の審議内容については、温泉給湯事業の経営戦略の審議と、特別会計決算の状況を報告した。

Q 作業員給与とあるが、何名分か。

A 温泉給湯所の作業員2名分である。

●第44号 令和2年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算【原案可決及び認定】

pick up	
収益的収入	8億7016万9754円
収益的支出	7億4980万8556円
差引	1億2036万1198円
資本的収入	3億2197万1887円
資本的支出	5億8174万3864円
差引	△2億5977万1977円

Q 耐震管は地震等の災害があっても振動は受けないのか。また、耐震管への布設替えの更新率は。

A 耐震管はゆさられても外れないような仕組みであり、土砂が流されても管は残るようなイメージである。耐震管への更新率については、総延長340キロメートルのうち約55パーセントである。

Q 安中地区の水温上昇の件は、改善したのか。

A 安中地区の水源の温度については25・1度となっている。現在行っている上の原浄水場及び安中配水池の耐震化事業が、令和5年度末の完成

予定なので、令和6年度には上の原の水が送られて、水温は下がっていくと思われる。

R 水道事業経営戦略において、水道料金は値上げの改定予定となっているが、水温の課題解決や県下各市の状況等を整理し、しっかりとした説明を市民に出来るよう準備をしてほしい。

●第46号 損害賠償の額の決定及び和解について【原案可決】

pick up 市道原口長貫線における車両転落事故に関し、損害を賠償する必要があるため、損害賠償の額を268万1440円と決定し和解するもの

Q 物損事故については、過失割合は5対5なのか。

A 過失割合については弁護士にも相談しており、市の路上障害物の放置及び路肩部分の強度が弱く、路肩注意の看板を立てていなかったことで、市の過失があること。

また、運転者については、日頃からこの道を通られているが、危険な崖側に寄って運転していたということ、過失割合としては5対5となったところである。

Q 損害賠償額のうち265万6850円の内訳について。

A 車両の修理費用480万円と引き上げ作業代、レッカー代を含み、総額が531万3700円であり、その50パーセントの265万6850円が車両に係る物損額となる。

Q 市が支払っている年間の保険料と今後掛け金は上がるのか。

A 道路賠償責任保険として、市道、農道、林道、その他赤道等の法定外道路の合計1065キロメートルを契約しており、令和2年度の保険料は年間99万3390円である。今回の事故により保険料が上がることはない。

Q 事故が発生し、市道にも責任があるとなまでの経緯は。

A 相手方と保険会社が話をされる中で、道路の管理責任もあるのではないかとということで、市に相談があり、今回に至っている。

R この事故をきっかけに、普段はパトロールしないような入り込んだところも点検を行い、似たような箇所にはポールを立てるなど、管理責任を果たしてほしい。

教育厚生委員会

審査件数5件

●第37号 島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
国が定める基準に従い、用語の整理及び書面に替えて電磁的記録により行うことができる旨の規定を追加する

Q 改正内容について。

A この条例の対象施設において、業務負担軽減を図るために、いろいろな記録を、紙媒体だけではなく、電磁的記録で行うことを推進しようという条例改正である。

Q 本市にはこの条例の対象となる施設がないのか。

A この条例の対象施設は、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業所である。特定教育・保育施設は、保育所・幼稚園・認定こども園が分類され、特定地域型保育事業は、ゼロ歳児から2歳児までを対応する保育事業で、家庭的保育事業などがある。本市には、特定地域型保育事業所はない。

●第38号 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
国が定める基準に従い、用語の整理及び書面に替えて電磁的記録により行うことができる旨の規定を追加する

Q 家庭的保育事業について。

A 家庭的保育事業は、原則、定員は20人より少ない範囲で、ゼロ歳児から2歳児までの子どもを保育する事業とされている。本市には、この条例の対象となる家庭的保育事業等を行う事業所はない。

●第41号 令和2年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	67億5359万8747円
歳出決算額	66億8453万3348円
繰越決算額	6906万5399円

Q 病院を受診をされた方が減少しているようだが、なぜか。新型コロナウイルスの影響で病院受診を控える方が多かったということか。

A 保険給付の件数の減は、国保の加入者自体が年々減っていることがベースにあると考えている。また、国保の医療費については、コロナ禍による大きな影響はなかったと考えている。



●第43号 令和2年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	6億5474万7061円
歳出決算額	6億4201万6161円
繰越決算額	1273万900円

Q 収入未済額に関係し滞納者の状況はどうか。

A 令和2年度の滞納者数は、現年度分が35人、繰越分が4人で、実人員が39人である。

●請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について【不採択】

pick up
教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることで実現されるよう、国の関係機関へ意見書を提出願いたい

【反対討論】 今回の場合、今の時代背景から考えると、逆行しているような気がする。実際のところ、国は教育のほうは見えていないのかとか言われるが、国はコロナ対策なども含め配慮などをしてくれていると思う。そのようなことを考えながら、この請願に対しては、反対する。

【賛成討論】 地方からの意見は理想を言っていると思う。あとは、国で考えてほしいということである。国は、本来であれば、国民に均等に教育をするという意味で全額出すべきだと思うが、当初、負担率の2分の1は地方で努力してくれというシステムになっていたから、せめてそこまでは戻してからということ、地方の声をきちんと届けるべきだという意味で、賛成したい。

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第39号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第6号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7986万6千円を追加し、予算の総額を239億9380万4千円とするもの。



建設中のイオン島原店（仮称）

pick up（歳出）

財政調整基金積立金	1億5100万円
商業施設への行政サービス窓口新設	1904万3千円
地域振興基金積立金	50万円
保育園園舎の大規模修繕に対する助成	1426万6千円
認定こども園園舎改築に対する助成	3177万7千円
新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保及び予防接種	3000万円
農業後継者支援事業	1000万円
農業用施設整備事業	2248万円

Q 行政サービス窓口整備負担金1500万円はイオンに対する設備投資の負担金なのか。

A 新しく開業する商業施設、イオン島原店（仮称）に行政サービスの窓口を設置するための内装工事設計費等、イオンに支払う負担金である。

Q 土日開庁で行っている業務が全てイオンでの事業内容に入るのか。

A イオンでは証明書の発行業務を主とするので、現在、土日に行っている住民票の転入転出の異動届、死亡、出産、婚姻等の戸籍の届出の受理については、イオンでは行わない。

Q 費用対効果は試算しているのか。

A 人員配置については、基本的に年中無休に対応するため、通常3名前後の職員で業務を回すためにも、正職員2名、会計年度任用職員3名の5名体制でローテーションを組む必要がある。現在、本庁、有明庁舎、三会出張所の3か所まで1日150件から160件の証明書発行の取扱件数が実績としてあるが、イオンに窓口を設置することで、既存の3か所の取扱件数の推移がどうなるのかを見ながら、適切な人員配置を検討していく必要がある。

Q イオンへの窓口開設により、三会出張所の統廃合の方針があるのか。

A 三会出張所は職員2名で1300万円ほどかかっており、1日の取扱件数は14、15件である。イオンの窓口は今後、ランニングコストが2500万円ほどかかる。現在、同じ業務を3か所で行っていることから、取扱件数の推移や業務の内容をみながら全体的なことと考えていきたい。

Q 保育所等の整備補助金は、園から申請があれば、審査して予算を計上することになるのか。

A 毎年、各園の施設整備に関する予定を事前に確認している。また、各園から施設整備の概要に関する設計書や見積書などを提出していただき、

判断している。ある年度に事業が集中しないように、各園に聞き取りを行いながら順次進めている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業の内容について。

A 今回、ワクチン接種の加速化を図るために、国から追加交付を受けるものであり、土日枠や夜間枠を設定する際の人件費が主なものである。

Q 農業振興経費の内容について。

A 地域農業の担い手の経営を継承した後継者によるその経営を発展させる取組を支援する国の補助事業である。100万円を上限として国、市がそれぞれ2分の1の補助を行う。

※第45及び47号議案は委員会付託なし

●第45号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第7号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ6181万2千円を追加するもの。

pick up

時短営業に協力した飲食店等へ協力金を支給する

●第47号 令和3年度島原市一般会計補正予算（第8号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ5300万円を追加するもの。

pick up

令和3年8月の大雨による農林水産、土木施設の災害復旧

「議会中継」「会議録」「議会だより」

議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。

また、FMラジオでも放送されています。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から傍聴・議会中継へ)

会議録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成5年以降の会議録を閲覧・検索することができます。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から会議録の検索と閲覧へ)

議会だより (音声版) (点訳版)

議会だよりは、定例会ごとに年4回発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話63-1111 内線273

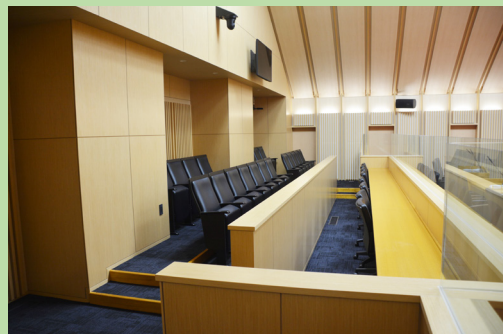
次回定例会開会予定 11月26日(金)

●時間：午前10時

●場所：本庁舎4階 市議会議場



議 場



傍聴席

● 編集後記 ●

ことしも残すところ2か月となりましたね。11月は霜月(しもつき)とも呼ばれ、霜が降りる頃になった月との意味だそうです。

さて、今年一番の話題と言え、やはり東京オリンピック・パラリンピックではないでしょうか。2020年夏に開催予定だった本大会は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により異例の1年延期となりましたが、さまざまな紆余曲折を乗り越え開催され、そして閉幕しました。

本市もホストタウンとして、ドイツ陸上競技代表チームの事前キャンプを受け入れ、激励会・練習見学会、採火式などが行われました。選手団の中からはメダルを獲得された選手も誕生し、大変喜ばしく感じると同時に、東京オリンピック・パラリンピックの理念の一つとして掲げられた「多様性と調和」の重要性を再認識する良い機会になったと思います。

島原市議会も共生社会の実現に向け、市民の皆さまと一緒に課題解決に向け取り組んでいきます。傍聴席には車椅子スペースもご用意しておりますので、お越しの際には、ぜひお気軽に声をおかけください。

議会に対する御意見等をお寄せください。

編 集 委 員

(◎委員長 ○副委員長)

◎濱崎清志

○上田義定

楠 晋典

本多松弘

松井大助

北浦守金

馬場勝郎

次回は

👉 2月1日

発行予定です
(年4回発行)

